

事業報告書

I. 法人の概要

1) 設置する学校の概要（平成26年5月1日現在）

(単位:人)

学 校 名	学 部 ・ 学 科	開設年度	入学定員数	収容定員数	学生数
大 学	大 学 院	—	68	236	114
	医学研究科	S53	50	200	82
	医学研究科医科学専攻	H22	8	16	15
	看護学研究科看護学専攻	H22	10	20	17
	医学部医学科	S47	125	750	769
	保健医療学部	—	250	980	991
	看護学科	H18	80	320	352
	同3年次編入学	H20	10	20	5
	健康医療科学科	H18	70	280	277
	医用生体工学科	H18	40	160	155
	理学療法学科	H19	50	200	202
	大 学 計	—	443	1,966	1,874
短 期 大 学	看護学科	H1	100	300	351
	専攻科母子看護学専攻	H9	20	20	20
	短 大 計	—	120	320	371
看護専門学校	看護学科（3年課程）	H9	80	240	266
学 校 法 人 合 計			643	2,526	2,511

2) 教職員数（正職員）の概要（平成26年5月1日現在）

(単位:人)

	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
教 員	474 (△3)	18 (0)	401 (△6)	378 (6)	1,271 (△3)
職 員	1,624 (△1)	5 (0)	1,751 (32)	1,351 (10)	4,731 (41)
【うち看護師】	【868】 (22)	【 0】 (0)	【1,126】 (35)	【880】 (20)	【2,874】 (77)
合 計	2,098 (△4)	23 (0)	2,152 (26)	1,729 (16)	6,002 (38)

※ 川越ビルは、川越キャンパスに含む。()は前期比

3) 役員及び評議員の概要（平成27年3月31日現在）

(単位:人)

	定 数	現員数
理 事	15～17	17
監 事	2 ～ 3	3
評 議 員	31～35	35

Ⅱ．事 業 報 告

1．概 況

平成26年度の我が国の経済は、消費税率8%への増税による駆け込み需要の反動と物価上昇で、景気の一時的な大幅な落ち込みが予測されていたが、夏場の天候不順や円安による輸入物価の上昇などの影響で、個人消費の落ち込みが予想に反して長期化し、国内総生産（GDP）は2期連続のマイナス成長となり、10%への再増税は平成27年10月から平成29年4月へと1年半の延期に至りました。ようやく第4四半期頃から冷え込んでいた消費にも一部回復の兆しが見え始め、この1年間で東証の株価平均では約3割上昇し、円安に原油安も加わり、景気回復の下地は整いつつあるが、株価や円安の恩恵は中小企業や一般家庭には及ばず、景況感の改善は足踏み状態が続き、本格的な景気回復が未だ見えない一年となりました。

また、近隣諸国との問題を含めた不安定な世界情勢、人口減や少子高齢化、エネルギー価格の高止まり、人手不足による人件費の上昇の課題など、大学や医療を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

こうした環境のなか、平成26年度診療報酬が実質マイナス改定であったものの、各病院での確な対策をもって対応に当たるとともに、各部門において期初に掲げた計画の達成に向け全力で取り組んだ結果、概ね目標どおりの成果を挙げることができました。以下、平成26年度の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動について報告いたします。

2．事 業 報 告

1）J C I（国際病院評価機構）の認証取得

国際医療センターでは、国際的な医療機能評価機構であるJ C I（国際病院評価機構）の本審査を27年2月2日から6日までの5日間の日程で受審し、2月7日付で認証を取得した。国内の大学病院では初めてのケースであり、Academic Medical Center Hospitalとして国内第1号の認証取得病院となった。

2）消費増税対策を踏まえた経済危機突破対策全学プロジェクトの取り組み強化

平成26年度の本学事業計画における基本方針の重点施策の第1に「経済危機突破対策全学プロジェクトの取り組み」を前期に引き続き掲げた。6つのプロジェクトで構成し、取組期間は、当初消費税再増税を想定した26年10月から27年9月までの1年間と設定した。昨年度発足した「消費税増税等に備えるための増収・経費削減戦略プロジェクト」を改組・編入するとともに、情報発信プロジェクト「大学及び病院広報の強化」を加え、全学一丸となって鋭意取り組んでいるところである。

（1）平成26～27年度経済危機突破対策全学プロジェクト一覧

1. 診療部門改革推進プロジェクト
 - 1－1 患者数増加のための諸施策の実施
 - 1－2 中長期を見据えた戦略的D P C対策の強化
 - 1－3 病院群の個性に応じた個別の取組実施
2. 人事管理見直しプロジェクト
 - 2－1 看護師確保（関連学校との連携を含む）と離職防止への取組強化
 - 2－2 I T化による組織効率的運営及び適正人員配置の検討
3. 外部資金獲得・収支改善推進プロジェクト
 - 3－1 外部資金（補助金・寄附金等）獲得額の増加
 - 3－2 赤字部門の見直し
4. 省エネ対策プロジェクト
 - 4－1 省エネ対策及び運動の強化
5. 戦略的な情報発信プロジェクト
 - 5－1 大学及び病院広報の強化（ホームページの充実及び統一化等）
6. 消費税増税等に備えるための増収・経費削減戦略プロジェクト
 - 6－1 業務委託経費削減の強化
 - 6－2 医療経費削減及び後発医薬品導入の推進
 - 6－3 保険外及び雑収入増加対策の実施

（2）中間報告会開催

- ・2月24日に大学病院部門、3月23日に総合医療センター部門にて、中間報告会を開催し、各プロジェクトの取り組み及び目標に対する進捗について報告した。

（３）省エネ対策プロジェクトの主な取り組み

- ・ 本学の努力（自主）目標は、引き続き平成２２年度比削減率（対東日本大震災前）１０％とし、全学一丸となって取り組んだ結果、平成２２年度以降に稼働した施設拡充を考慮すると、３キャンパスともに目標を概ね達成した。
- ・ 学内ホームページに“省エネ取り組み”アイコンを新設し、エネルギーの見える化を図った。
- ・ 「あったかウィークキャンペーン」と題し、日頃の省エネ・節電への協力の感謝の意を込めて、大学病院では、外来患者及び付添いの方々へ「使い捨てカイロ」の配布を２７年１月に実施した。

（４）後発医薬品の導入強化

- ・ 後発医薬品への切り替え促進に向け、より一層の連携強化を図り、医療経費の削減を推進した。

３）病院群の稼働の確保と連携の推進

３病院ともに稼働率９５％以上を目標とし、稼働水準の維持・向上に努めるとともに、病院群個々の機能の発揮及び連携強化に取り組んだ。

（１）各病院の主な取り組み項目

① 大学病院

- ・ ８月１日に片山茂裕病院長の後任として金澤實氏が新病院長に就任し、新体制がスタートした。同月に「新病院長より職員に向けたメッセージ」を伝える講演会を開催、９月には「就任披露の会」を行った。
- ・ 東館（新外来棟）の建築工事地鎮祭を６月に行った。２１世紀医療に即したユニバーサルな外来診療を目指し、２７年１０月末に竣工予定で順調に進捗している。
- ・ 当院は県内で唯一の「第一種感染症指定医療機関」であり、県内でエボラ出血熱患者が発生したことを想定し、１１月１４日にエボラ出血熱患者搬送訓練を埼玉県、保健所、消防、警察等の協力のもとに実施し、体制整備を図った。
- ・ ２７年１月１日より、「搬送困難事例受入医療機関支援事業」を開始した。当院を含めた県内４病院において、長時間搬送先が見つからない重症患者を一定の条件下のもとで必ず受入れ、県内の搬送困難事案の解消等に取り組んだ。

② 総合医療センター

- ・ 堤病院長が９月１日に再任され、第２期目の新たな体制がスタートした。２７年６月に迎える開設３０周年を踏まえ、更なる診療、教育・研究の発展を目指し、キャンパス整備並びに新たな運営体制の構築に努めた。
- ・ ４月に東館（管理棟）及び高度救命救急センター、２月に第２研究棟建設の各々の地鎮祭を行った。各施設とも平成２７年度中に竣工予定で、キャンパス機能の一層の拡充を見込んでいる。
- ・ ２月１６日に埼玉県ドクターヘリ２０００回出動を記念して祝賀会を開催し、記念冊子を発行した。また、ドクターヘリ小学校体験会を実施し、ドクターヘリの更なる認知度向上に取り組んだ。
- ・ 総合周産期母子医療センターでは、７月にNICUの稼働病床を３床増加し、重篤な母体・新生児の救命に努め、MFICUの稼働病床増加の準備を進めた。また、「カルガモの家」の業務支援を継続して行った。

③ 国際医療センター

- ・ JCI認証を２月７日付で国内の大学病院として初めて取得した。準備段階の模擬審査「Mockサーベイ」受審を含め、職員一丸で取り組んだ結果である。今後も高度な医療及び国際水準の患者安全の維持・向上に努めていく。
- ・ eラーニングシステムを５月に本稼働させ、医療安全や感染対策等について、スマートフォン等で場所や時間を問わず受講・学習を可能とし、職員教育の充実を図った。
- ・ 病院執行部及び部門責任者による「リーダーズ会議」を組織し、週１回の会議による業務報告と情報共有を図り、組織横断的かつ職種横断的な組織による職員参加型の病院運営を図った。
- ・ 法人の方針に基づく「国際医療センターの骨太の基本方針５つの柱」を立て、各部門（診療科）で自部門の事業計画に落とし込み業務を遂行する体制を構築した。各部門が明確な目的、目標のもとで１年間活動を行い、成果をあげた。

④ かわごえクリニック

- ・ ８月１日に佐々木望院長の後任として新院長に片山茂裕氏が就任し、新たな診療体制がスタートした。
- ・ 川越ビル２階フロアの改修工事が完了し、５月より地下２階から地上３階までの診療エリアが一体となった。患者さんにとって更に利用しやすい施設とし、診療サービスの向上を図った。また、川越駅

のホームに駅中広告を行うなど、新規患者の獲得、患者数増加に取り組んだ。

(2) 各病院の共通取り組み項目

① 医療安全対策【病院群共通】

- ・3病院ともに紙媒体から電子カルテネットワークを利用した「ヒヤリ・ハット報告システム」へ運用を変更した。また、医療安全協議委員会では積極的に情報交換し、診療の標準化とルールの一統化に引き続き取り組んだ。
- ・医療者と患者の共同行動による安全文化を醸成するため、医療安全推進週間には来院者に対し、各病院の医療安全対策活動等を紹介するイベント、患者参加型のセミナーを開催した。

② 院内感染対策【病院群共通】

- ・感染防止対策マニュアル・感染対策指針等の見直し、改訂を各施設で実施した。患者、職員、学生・ボランティア等に対し、感染対策に係る情報提供を行い、教育・啓発活動を推進した。
- ・3病院感染管理連絡会議において、積極的な情報共有を図り、各施設の感染対策の実施状況と个人防护具の導入状況について確認した。

③ 看護職員の確保と離職防止対策【病院群共通】

- ・看護職の確保に向けて、合同就職説明会への参加、学校訪問、母校訪問の実施、インターンシップの受入れ、ホームページ、facebookの更新、新たな看護学校・研修先の受入れなど、積極的な求人活動及び情報発信を図った。
- ・ワークライフバランスを推進し、育児時短勤務の奨励、時間外勤務の削減、業務改善などに努め、働き続けられる職場づくりに取り組んだ。

(3) 学内外の連携の強化

- ・連携施設懇談会をはじめ、大学病院では紹介患者報告会「シンフォニー」、総合医療センターでは「川越クリニカルカンファレンス」、国際医療センターでは「地域医療連携懇話会」等を開催し、地域の医療機関等との情報交換を図り、更なる病病・病診連携の強化に取り組んだ。
- ・臨床研修センターでは、第1回病院群臨床研修センター運営会議を6月に開催し、病院群でジュニア、シニアレジデントを統合的に指導、一元管理体制の構築に取り組んだ。また、オープンホスピタルバスツアーを7月に実施した。27年度ジュニアレジデントの採用者数は、大学病院22名（うち歯科2名）、総合医療センター27名（うち歯科2名）、国際医療センター9名の合計58名（うち歯科4名）となった。

4) 国際化を含めた教育・研究部門の質の向上

- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改定、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の制定により、組織としての責任体制の確立、不正を事前に防止する取り組み等を行うため、「研究活動並びに公的研究費等の適正化推進委員会」を発足させ、関連諸規程の整備に取り組んだ。また、27年4月1日に発足する「リサーチアドミニストレーションセンター」の運営等を検討する等、コンプライアンス推進体制の整備に取り組んだ。
- ・学校教育法の改正に適確に対応すべく、学則や諸規程の見直しを図り、学長のリーダーシップにより、教育・研究機能が最大限に発揮されるよう、ガバナンス体制の整備に取り組んだ。

① 大学院

- ・「埼玉医科大学での卒後研修と大学院、マッチング対策」の説明会を開催し、「研究マインド育成自由選択プログラム」で研修中の大学院生を交え、卒前から卒後のキャリアデザイン、研究の魅力等について説明を行った。
- ・8大学連携の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」を推進し、「がん緩和ケア多職種養成コース（インテンシブ）市民公開シンポジウム」等を開催し、がん治療の国際的指導者・人材の育成と教育・研究基盤の整備に取り組んだ。

② 医学部

- ・地域医療を担う医師確保のため、埼玉県地域枠を1名増員し、27年度より入学定員126名、収容定員756名への変更申請が認可された。
- ・7月に高大接続活動として、昨年度に続き西武文理高校の生徒17名を受入れ、連携医療講座として模擬授業をオルコスホールで開催し、有望な学生獲得及び地域連携活動に取り組んだ。
- ・「埼玉県地域枠医学生奨学金貸与制度」及び「埼玉医科大学医学部地域医療奨学金貸与制度」に基づく奨学金貸与者の選抜（1年生）を実施した。埼玉県地域枠奨学生14名（計49名）、本学医学部地域医療奨学生11名（計43名）を決定、埼玉県地域医療を担う人材育成に努めた。

- ・第109回医師国家試験合格実績は、次のとおりである。

	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（％）
新 卒 者	109	99	90.8
全 体	115	103	89.6

③ 保健医療学部

- ・「健康医療科学科」の学科名称を近年の人材養成の内容に合わせ、27年度より「臨床検査学科」への変更申請を行い、認可された。
- ・オープンキャンパスを計6回開催し、特別版ではプレ入試&入試面接対策講座を実施し、また、中学生向けのオープンキャンパス、新高校3年生の保護者を対象とした施設見学会を開催し、受験生確保に努めた。
- ・看護学科、医用生体工学科、理学療法学科の各学科主催の「公開講座」を6回開催し、病院群の連携強化や信頼される病院づくりに貢献した。
- ・授業内容の充実を図り、たちばな会からの支援を有効に活用し、合格率の向上に取り組んだ。
- ・第104回看護師国家試験、第101回保健師国家試験、第61回臨床検査技師国家試験、第28回臨床工学技士国家試験、第50回理学療法士国家試験の合格実績（新卒）は、次のとおりである。

	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（％）
看 護 師	87	85	97.7
保 健 師	88	88	100.0
臨床検査技師	64	52	81.3
臨床工学技士	34	31	91.2
理 学 療 法 士	53	49	92.5

④ 短期大学

- ・オープンキャンパスを5回、ミニオープンキャンパスを4回開催し、良質な学生の確保に努めた。また、随時学校訪問の個人見学を受入れ、在校生による母校訪問を積極的に実施した。
- ・外部開催の入試相談会への参加、学校訪問、26年度出願校への「お手紙作戦」を実施するなど、学生募集及び広報活動に取り組んだ。
- ・短期大学SD活動として計3回の研修会を実施した。第2回の研修会では、「問題行動を抱える学生への対応のポイント」をテーマに意見交換を行い、学生指導、教育相談に関する見識を深め、実践力を養った。
- ・第104回看護師国家試験、第98回助産師国家試験の合格実績（新卒）は、次のとおりである。

	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（％）
看 護 師	100	99	99.0
助 産 師	20	20	100.0

⑤ 総合医療センター看護専門学校

- ・有望な学生の確保に向け、県内高校の学校説明会への参加、学校見学会や模擬授業を実施するなど、積極的に広報活動に取り組んだ。
- ・国家試験対策として補習授業、特別授業を実施して学力の向上を図り、教員も国家試験分析ガイダンスを受講し、傾向と対策について理解を深め、合格率向上への指導に取り組んだ。
- ・第104回看護師国家試験の合格実績（新卒）は、次のとおりである。

	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（％）
看 護 師	83	80	96.4

⑥ ゲノム医学研究センター

- ・私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（29年度まで）では、26年度は研究設備に係る補助金交付が決定し、先端的な技術に関する基礎医学研究成果の臨床医学への応用を行い、新たな診断法、治療法の開発に努める研究者を支援した。
- ・第12回RCGM国際フロンティアシンポジウム（10月31日～11月1日開催）は、テーマを「ゲノム医学の進歩と次世代の技術」とし、研究成果や最新の進捗を内外に紹介し、外部の研究者や新進気鋭の若手研究者による講演や研究交流を図り、医学研究の更なる進展に努めた。

⑦ 共通部門

（1）医学教育センター

- ・ クリニカル・クラークシップのより一層の充実を図り、6年生の advanced CCでは、26年度より学外施設での実習を認め、学生各自が交渉した学外施設（62施設）などで、計114名が地域施設での実習を行った。
- ・ 市民公開講座は前年度と同様に、リクエストが多かった身近な病気的话题をテーマに開催（計10回）し、延べ1,576名の受講があった。

（2）医学研究センター

- ・ 平成26年度学内グラントは、28件を採択した。丸木記念特別賞1件、新設の関口記念賞2件、一般枠25件を採択し、12月には学内グラント授与式を執り行った。
- ・ 「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針の遵守について」に基づき、全学の関係者へ倫理指針遵守の周知徹底に努めた。また、「研究活動における不正行為の対応等に関するガイドライン」に基づき、学内体制の整備及び今後の対応について、全学で取り組んだ。

（3）国際交流センター

- ・ 医学部と保健医療学部の合同「春季語学研修」は、アメリカ・ロサンゼルスで実施し、23名が参加した。また、学生相互交換留学制度では、7カ国10大学に22名を派遣した。
- ・ 「交換留学制度20周年記念誌」が27年2月に完成し、関係各所に配付した。

5）不屈の精神を備えたマルチタスク職員の育成

（1）意識改革による組織力の強化

- ・ 名誉理事長による教職員向けの講演「日本の Mayo Clinic を目指す会（6月、8月、1月）」、理事長による教員への講演「教授総会（7月）、医学部・保健医療学部合同教授総会（12月）」等を通じ、これからの法人運営の方向性、各病院の運営のあり方等を発信し、創立50周年に向けて、創業の原点を踏まえた質の向上とともに、教職員一人ひとりの意識改革の必要性を説いた。

（2）職員のキャリアアップ（人材育成）強化

- ・ 厚生労働省の認定事業「看護学生実習指導者講習会（第4期）」を開講し（7月～12月）、看護教育の実習指導者養成に取り組んだ（41名修了）。また、埼玉医科大学認定看護管理者教育課程「ファーストレベル」を初めて開講し（12月～2月）、高い組織的看護サービスが提供できる人材育成に取り組んだ（28名修了）。
- ・ 「事務部門ワークショップ」を本年度も開催し、「勝ち残る大学になるために本学における人材育成の戦略を考える」をテーマに、事務職員のSD活動を10月に実施した。また、入職5年目・3年目26名を対象とした「事務職員フォローアップ研修」を11月に実施し、OJTの状況把握とモチベーションの向上を図った。
- ・ 自己研鑽を目的とした「通信教育講座」は、受講プログラムを追加し、積極的な受講奨励、人材育成に取り組み、申込者は235名であった。

（3）管理部門における業務の遂行

① 全般管理

- ・ 新理事長、名誉理事長の就任に伴い、「学校法人埼玉医科大学・社会福祉法人毛呂病院 理事長・名誉理事長就任披露の会」は、埼玉県知事など多数の来賓者の臨席を賜り、10月11日に川越プリンスホテルにて盛大に執り行われた。
- ・ 人事制度改革プロジェクトチームを6月に発足させ、機動的かつ能動的な人事制度に改めることで、より働きがいのある職場環境への整備を目的とし、コンサルティング会社のサポートを受けながら、平成27年度からの事務職員を対象とした試行運用開始に向け、現状分析及び人事評価制度の見直し等に取り組んだ。

② 総務・人事

- ・ グローバル化に向けて外国人職員の採用を推進し、平成27年度より中国人看護師を採用するなど、多様な価値観を持った人材が活躍できる活力ある職場環境づくりに努めた。また、3月には「多職種就職説明会」を川越ビルで開催し、積極的な人材確保を図った。
- ・ 看護職員の確保に向け看護部と連携し、ホームページやfacebookなどSNSによる広報活動の充実を図り、合同就職説明会への参加、インターンシップの受入れ等、精力的に取り組んだ。
- ・ マイナンバー社会保障・税番号制度による27年10月からのマイナンバー通知の開始に向け、システム対応などの体制準備を進めた。
- ・ 労働安全衛生に関する講演会や管理監督者向けのメンタルヘルス研修などを開催した。職場における心の健康づくりを積極的に推進し、教職員の心の健康の保持・増進を図った。

③ 経理・購買

- ・各予算管理部署に対し、予算執行管理票を還元して適正な執行を要請しながら、予算管理の精度向上に努めた。さらに、27年度からの学校会計基準の一部改正に伴う対応を進めた。
- ・公的研究費のガイドラインに即した体制整備と、間接経費等の有効活用による研究環境整備に努めた。また、公的研究費に係わる説明会を3キャンパスで6月に実施し、変更点並びに不正防止等の周知徹底を図った。
- ・監査法人の公認会計士の立会いのもと、備品管理担当者とともに現品調査を行い、固定資産管理に努めた。
- ・医薬品やベンチマークの利用を含む医療材料の価格交渉を継続し、調達全品目を対象とした価格の見直し、薬剤部と連携して後発医薬品導入の推進、統一可能な同種同効品、物品の見直しなど、経費削減に取り組んだ。

④ 施設管理

- ・毛呂山キャンパスでは、東館（新外来棟）新築工事、キャンパス正面搬入路改修工事（10月竣工）、川越キャンパスでは、高度救命救急センター増築工事、東館（管理棟）新築工事、第2研究棟新築工事等を推進した。また、50周年記念総合グラウンド竣工式を開催（5月）した。
- ・光熱水費の削減・抑制に向け、省エネ対策プロジェクトと省エネ推進体制が連携し、省エネ設備への更新や省エネパトロールを実施し、教職員の節電意識の普及・向上に努め、療養環境と安全確保に留意しながら、省エネを推進した。

⑤ 情報管理

- ・国際医療センターにてeラーニングシステムの稼働を5月より開始した。受講人数や成績等が一括管理ができるとともに、時間や場所に制約されずに受講ができ、職員教育の充実に寄与した。また、毛呂山キャンパス、川越キャンパスでの運用の準備を進めた。
- ・2月には、国際医療センターにて電子カルテシステム、部門システム、医事システムを更新し、診療業務支援を図り、質の向上に努めた。

6) オール埼玉医大を基本とした戦略的な広報活動の展開

（1）産学連携・自治体・大学間連携との地域連携による取り組み

- ・丸広百貨店との地域連携協定により、まるひろ川越店でシニア層の方々を対象に2カ月に1度開催される「健康セミナー」に、本学の医師を講師として派遣した。
- ・毛呂山町との地域連携協定に基づく本年度も新人事務職員による毛呂山町内路上の「清掃ボランティア」を4月に実施し、また、毛呂山町マスコットキャラクターの「ゆるキャラグランプリ」への投票呼びかけ等に協力した。
- ・日高市との地域連携協定により、6月の「日高市健康まつり」には保健医療学部が協賛し、イベント開催を支援した。また「第1回栗レシピコンテスト」では参加者募集に協力した。
- ・彩の国連携力育成プロジェクト（埼玉県4大学連携）では、IPW演習に医学部生が参加したとともに、9月に「4大学連携ワークショップ」、11月には「保健医療福祉の人材に求められる力」をテーマに研修会などを開催した。

（2）「埼玉医科大学21世紀ビジョン会議」の活動

- ・「埼玉医科大学21世紀ビジョン会議」のもとで、メイヨークリニックをモデルとして立ち上げた「日本のMayo Clinicを目指す会」の活動では、本年度も各部門における報告会を3回開催し、教職員の意識改革を促すとともに、本学の機能・質の向上のための運動を展開した。

（3）新たなミッションの啓発

- ・21世紀ビジョン会議のもと、教職員の意識改革を促し、本学の経営理念「限りなき愛」の実践のため、ミッション「Your Happiness Is Our Happiness」を学内外への啓発・周知に向け、本年度も継続して取り組んだ。

（4）情報発信の取り組み

- ・「名誉理事長のインタビュー」動画が「埼玉の社長.tv」のサイトに掲載され、「母の愛を受けて」、「医師に必要なもの」、「本当の幸せとは」について、熱い思いが語られている。
- ・「ゆずの里ケーブルテレビ」の医療番組「ゆずの里健康だより」に大学病院が協力し、地域への医療情報の発信に寄与した。

Ⅲ. 財 務 の 概 要

1. 決算の概要

本年度の予算編成の基本方針は「いかなる環境変化にも耐えうる財政基盤の確立」でスタートいたしました。

診療報酬の実質マイナス改定、消費税の増税があったものの、各部門での「収入増」と「経費削減」に取組み、補正予算を上回る収益を確保することができました。

また、毛呂山キャンパスでは大学病院の東館の着工、川越キャンパスでは東館、高度救命救急センター棟、第2研究棟の着工及び患者さんの利便性を図るための駐車場整備工事、日高キャンパスでは教職員の駐車場造成工事が実施されました。

ここでは学校法人会計において経営成績を表す「消費収支計算書」、財政状態を表す「貸借対照表」の概要をご説明いたします。

1) 消費収支計算書（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

消費収入の部における帰属収入合計は、補正予算比1,111百万円増加の99,567百万円でございます。さらに基本金組入額合計6,061百万円を差引いた消費収入の部合計は、補正予算比2,194百万円増加の93,506百万円でございます。

次に消費支出の部合計は、補正予算比1,208百万円の減少の86,079百万円でございます。

この結果、消費収入から消費支出を差引いた消費収支差額は補正予算比3,403百万円増加の7,426百万円の収入超過でございます。

2) 貸借対照表（平成27年3月31日現在）

資産の部合計から負債の部の合計を差引いた「正味財産」は、前期比13,488百万円増加の183,745百万円でございます。

また、資産総額に占める正味財産の割合は82%強であり、財政状態は健全性を維持しております。

2. 経年比較

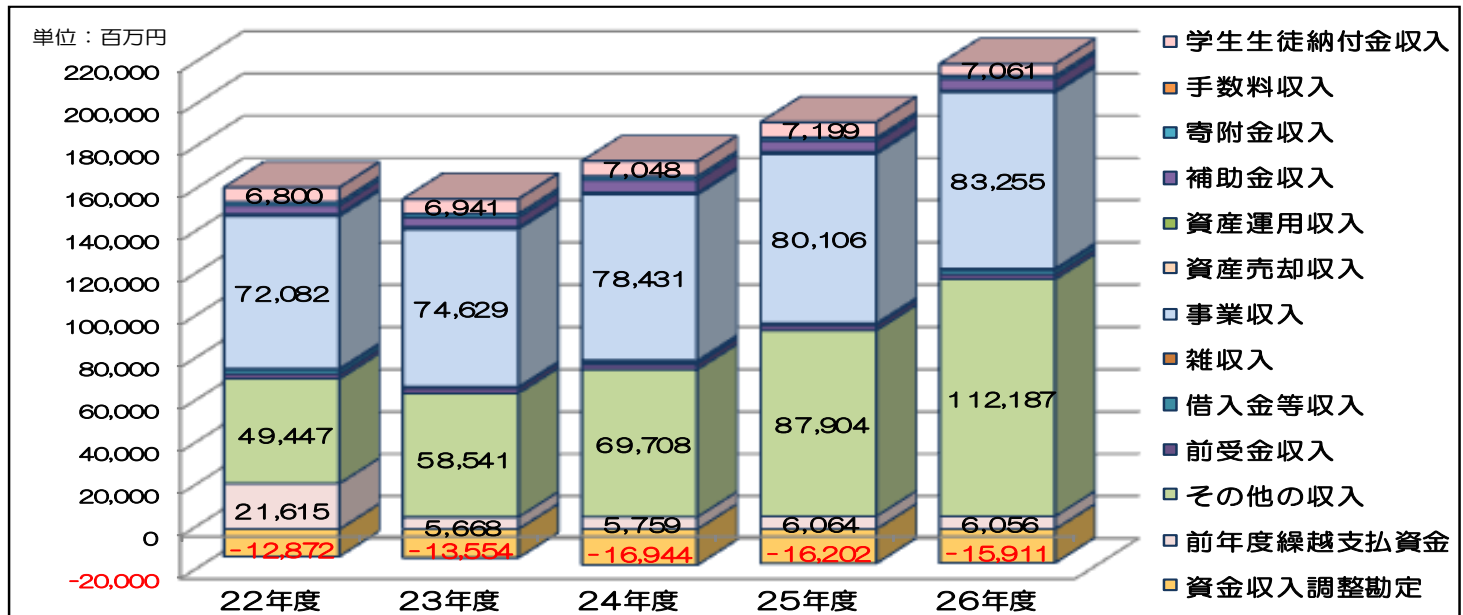
1) 収支計算書

① 資金収支計算書

収入の部 (単位:百万円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
学生生徒納付金収入	6,800	6,941	7,048	7,199	7,061
手数料収入	317	316	352	365	396
寄附金収入	1,525	1,578	1,529	1,401	1,405
補助金収入	3,920	4,479	5,921	5,059	5,154
資産運用収入	1,048	959	960	981	1,118
資産売却収入	0	0	2	2	0
事業収入	72,082	74,629	78,431	80,106	83,255
雑収入	638	640	754	983	840
借入金等収入	2,000	0	1,000	0	2,000
前受金収入	2,252	2,411	2,591	2407	2,215
その他の収入	49,447	58,541	69,708	87,904	112,187
資金収入調整勘定	△12,872	△13,554	△16,944	△16,202	△15,911
前年度繰越支払資金	21,615	5,668	5,759	6,064	6,056
収入の部合計	148,772	142,608	157,111	176,269	205,775

資金収入の推移

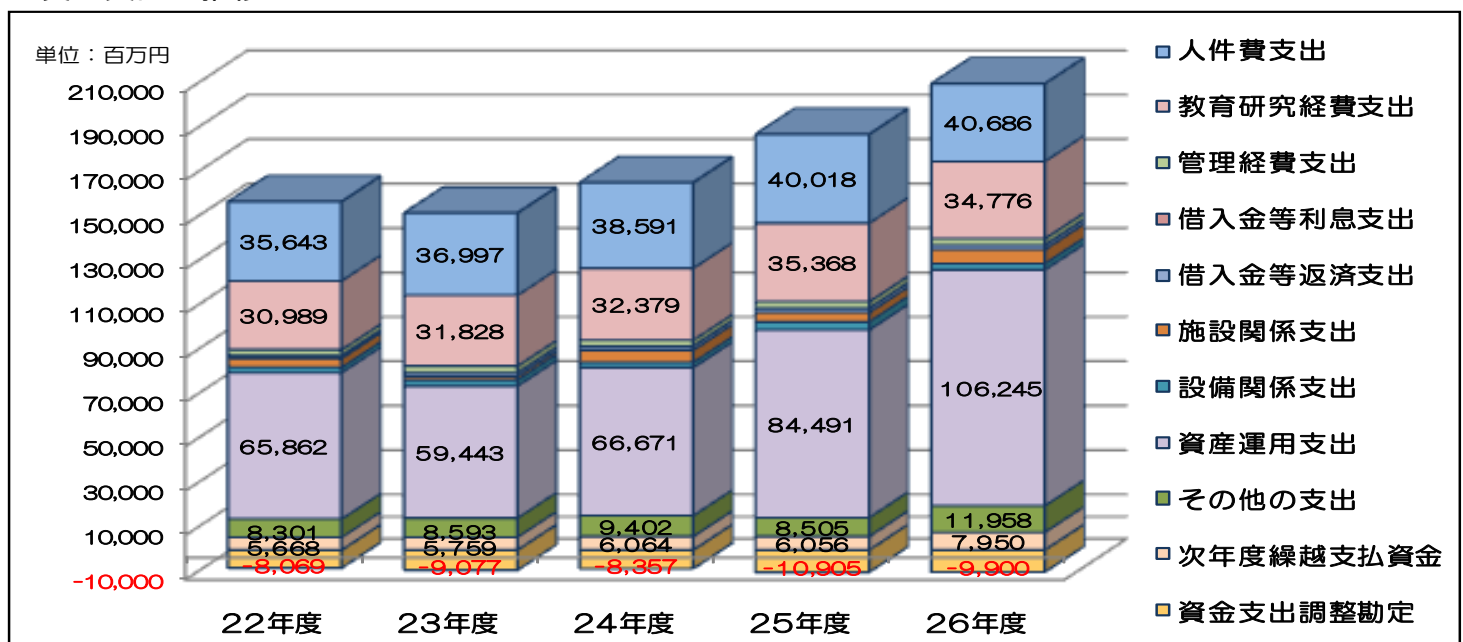


支出の部

(単位:百万円)

科 目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
人件費支出	35,643	36,997	38,591	40,018	40,686
教育研究経費支出	30,989	31,828	32,379	35,368	34,776
管理経費支出	2,550	3,026	2,669	2,915	2,882
借入金等利息支出	157	149	140	127	117
借入金等返済支出	1,215	1,569	1,756	1,881	1,965
施設関係支出	4,094	1,610	5,446	4,165	6,275
設備関係支出	2,362	2,711	2,350	3,648	2,821
資産運用支出	65,862	59,443	66,671	84,491	106,245
その他の支出	8,301	8,593	9,402	8,505	11,958
資金支出調整勘定	△8,069	△9,077	△8,357	△10,905	△9,900
次年度繰越支払資金	5,668	5,759	6,064	6,056	7,950
支出の部合計	148,772	142,608	157,111	176,269	205,775

資金支出の推移



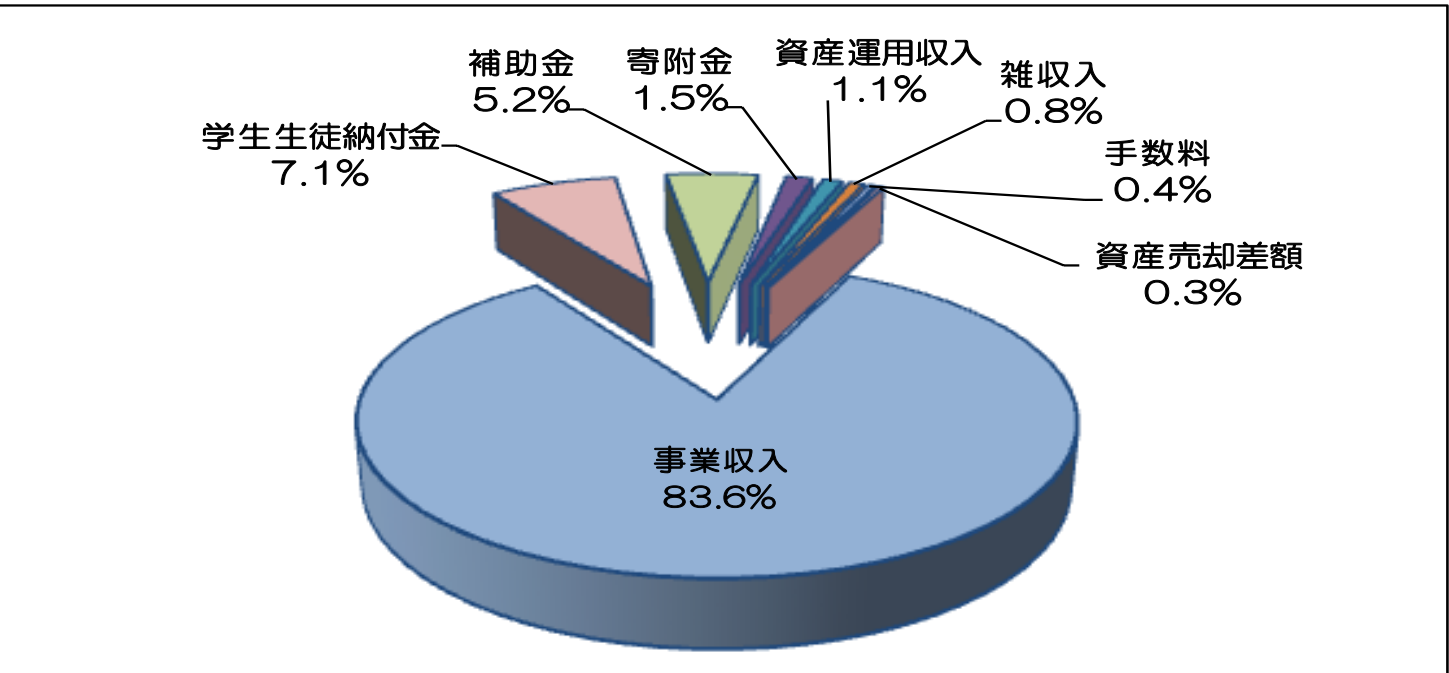
② 消費収支計算書

収入の部

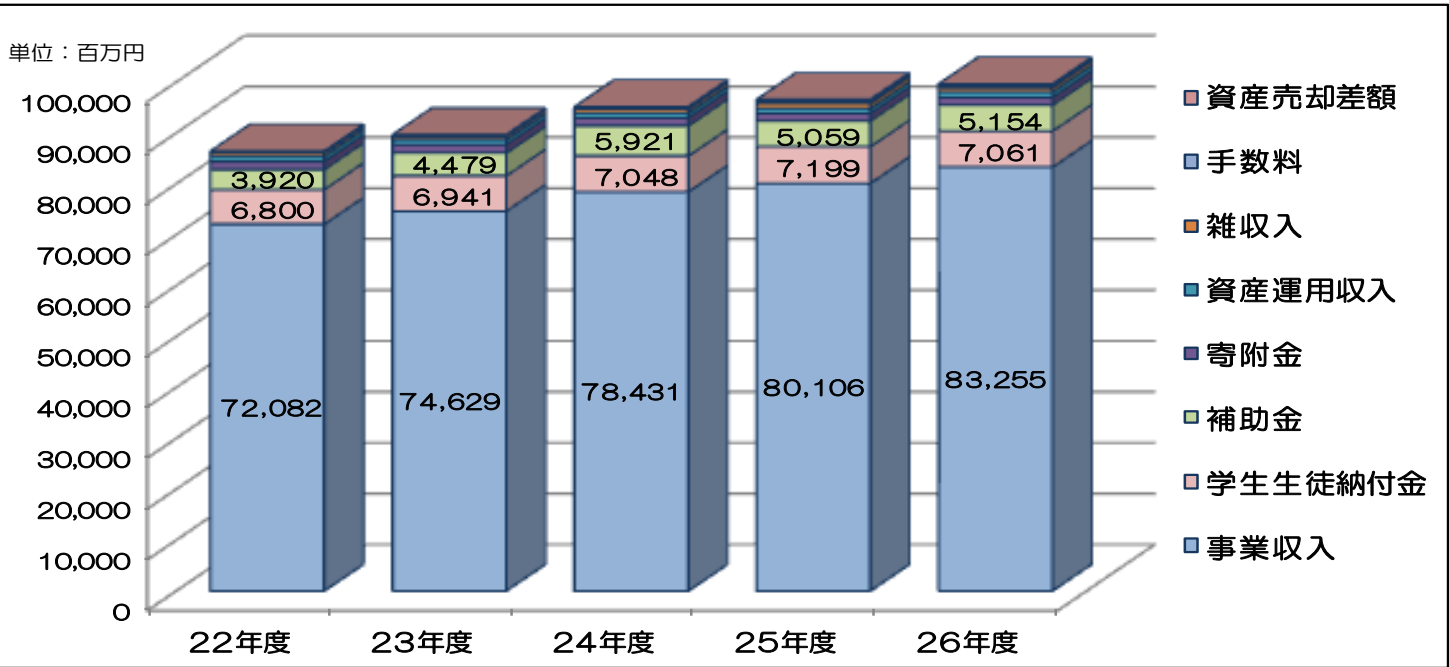
(単位:百万円)

科 目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
学生生徒納付金	6,800	6,941	7,048	7,199	7,061
手数料	317	316	352	365	396
寄附金	1,560	1,617	1,556	1,467	1,460
補助金	3,920	4,479	5,921	5,059	5,154
資産運用収入	1,048	959	960	981	1,118
資産売却差額	8	8	94	355	282
事業収入	72,082	74,629	78,431	80,106	83,255
雑収入	638	651	754	983	840
帰属収入合計	86,373	89,600	95,116	96,515	99,567
基本金組入額合計	△5,416	△3,299	△8,952	△5,858	△6,061
消費収入の部合計	80,957	86,301	86,164	90,657	93,506

帰属収入構成比率（26年度）



帰属収入の推移

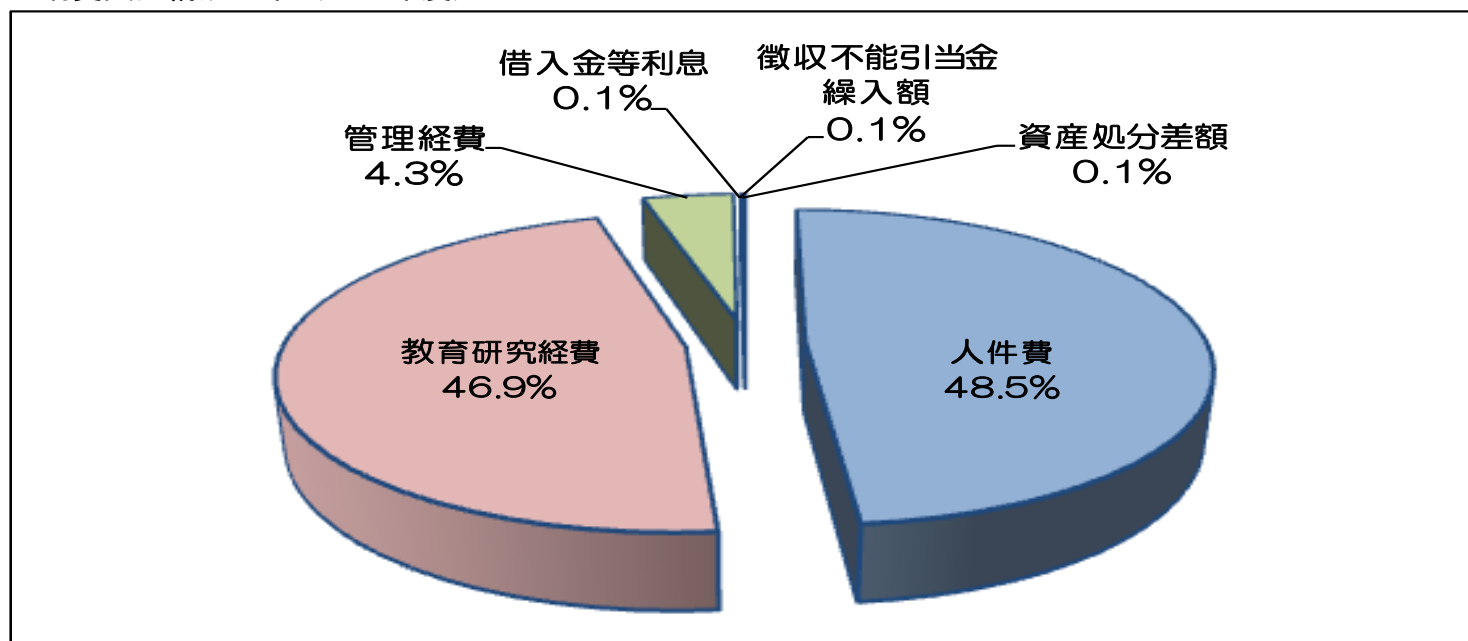


支出の部

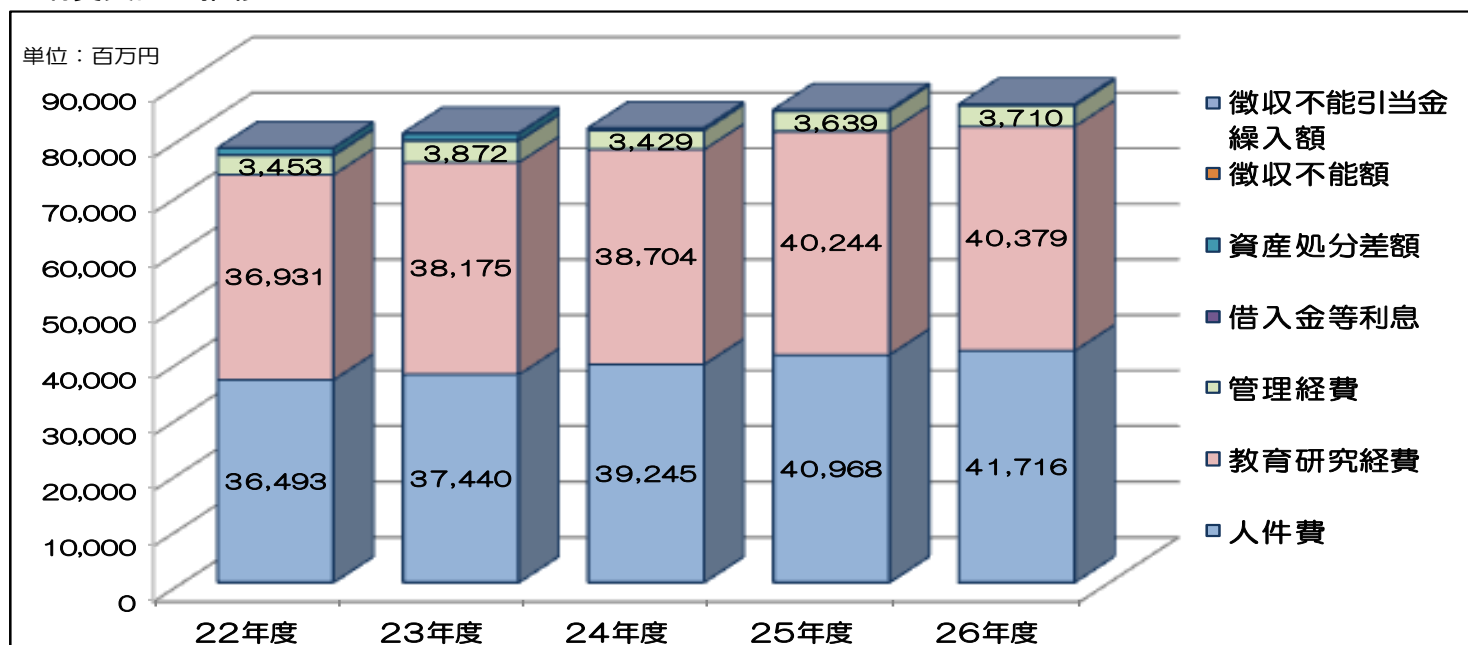
(単位:百万円)

科 目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
人件費	36,493	37,440	39,245	40,968	41,716
教育研究経費	36,931	38,175	38,704	40,244	40,379
管理経費	3,453	3,872	3,429	3,639	3,710
借入金等利息	157	149	140	127	117
資産処分差額	1,160	1,171	256	47	77
徴収不能額	1	4	0	0	0
徴収不能引当金繰入額	40	57	55	98	80
消費支出の部合計	78,235	80,868	81,829	85,123	86,079
当年度消費収支差額	2,722	5,432	4,335	5,534	7,426
前年度繰越消費収支差額	△21,350	△18,628	△13,196	△8,862	△3,328
翌年度繰越消費収支差額	△18,628	△13,196	△8,862	△3,328	4,098

消費支出構成比率（26年度）



消費支出の推移



2) 貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
固定資産	157,854	166,002	175,545	189,006	200,510
有形固定資産	85,813	82,799	83,498	85,114	87,972
その他の固定資産	72,041	83,203	92,047	103,892	112,538
流動資産	17,120	17,812	20,898	20,748	21,874
資産の部合計	174,974	183,814	196,443	209,754	222,384

負債の部

(単位:百万円)

科 目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
固定負債	25,356	24,180	23,758	23,048	23,976
流動負債	12,771	14,056	13,820	16,449	14,664
負債部の合計	38,127	38,236	37,578	39,497	38,640
基本金の部合計	155,475	158,774	167,727	173,585	179,645
消費収支差額の部合計	△18,628	△13,196	△8,862	△3,328	4,099
負債、基本金、収支差額の部合計	174,974	183,814	196,443	209,754	222,384

3. 財 務 比 率

直近 5 年の主要な財務指標の推移

区分	年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
消費収支関係財務比率 (単位:%)						
(1) 消費支出比率 (消費支出/帰属収入)		90.6 %	90.3 %	86.0 %	88.2%	86.5%
(2) 学納金比率 (学納金収入/帰属収入)		7.9 %	7.7 %	7.4 %	7.5%	7.1%
(3) 寄附金比率 (寄附金収入/帰属収入)		1.8 %	1.8 %	1.6 %	1.5%	1.5%
(4) 補助金比率 (補助金収入/帰属収入)		4.5 %	5.0 %	6.2 %	5.2%	5.2%
(5) 医療収入比率 (医療収入/帰属収入)		82.2 %	82.1 %	81.4 %	82.0%	82.7%
(6) 人件費比率 (人件費/帰属収入)		42.2 %	41.8 %	41.3 %	42.4%	41.9%
(7) 教育研究経費比率 (教育研究経費/帰属収入)		42.8 %	42.6 %	40.7 %	41.7%	40.6%
(8) 医療経費比率 (医療経費/医療収入)		33.3 %	33.3 %	31.6 %	32.7%	32.8%
貸借対照表関係財務比率 (単位:%)						
(9) 流動比率 (流動資産/流動負債)		134.0 %	126.7 %	151.2 %	126.1%	149.2%
(10) 負債比率 (総負債/自己資金)		27.9 %	26.3 %	23.7 %	23.2%	21.0%
(11) 自己資金比率 (自己資金/総資産)		78.2 %	79.2 %	80.9 %	81.2%	82.6%
(12) 総負債比率 (総負債/総資産)		21.8 %	20.8 %	19.1 %	18.8%	17.3%

※ 1. 自己資金＝基本金＋消費収支差額

4. 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は「私立学校法」に則り、「寄附」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を社会に還元する役割を担っています。我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。

また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では「私立学校振興助成法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。そして、学校法人の決算書である「計算書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務付けられています。

学校法人の収入は学納金・寄附金のほか、教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。

以下、「計算書類」と「勘定科目」についてご説明いたします。

1) 資金収支計算書

当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った教育研究活動等に対応する全ての資金の動きを、収入及び支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し、あるいは支払った資金内容を明らかにしたものです。

2) 消費収支計算書

当該会計年度の収入と支出の状況を明らかにし、経営状況を表します。資金取引のほかに非資金取引（引当金繰入額、減価償却費）を対象とします。

2) - 2 帰属収入

消費収支計算書における収入を表します。学校法人の収入のうち、負債以外の収入をいいます。

3) 貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・消費収支差額を示し、財政状態を表します。

資金収支計算書と消費収支計算書が一会計期間の教育研究活動等に伴う収入と支出を表すのに対し、貸借対照表は過去を含めた年度末時点の結果を表します。

3) - 2 基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持していくにあたり、必要な資産を概念的に表したものです。

4) 財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

5) 勘定科目

資金収支・消費収支計算に共通の科目

・ 学生生徒納付金

入学金・授業料・施設費等の学生・生徒から納入されたものです。附属病院を持たない学校法人では、収入のうち最も大きな割合を占めます。

・ 手数料

入学検定料や、学生に対する証明書発行手数料等です。

・ 補助金

国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。

・ 資産運用収入

預金・有価証券の受取利息や保有する施設の使用料収入などです。

・ 事業収入

外部からの研究委託である受託研究収入や治験収入、附属病院の医療収入です。

- ・ 雑収入

上記のどの収入にもあてはまらないものです。

支出の部

- ・ 人件費

専任教職員、非常勤教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」や「社会保険料」、専任教職員の退職金財団掛金等です。

- ・ 教育研究経費

教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援のための経費です。また、附属病院における医療行為にかかる経費を含みます。

- ・ 管理経費

総務・人事・購買・施設業務や学生・生徒募集活動など、教育・研究以外の活動のための経費です。

資金収支計算のみの科目

- ・ 資産売却収入

保有する不動産、有価証券等を売却した場合の収入です。

- ・ 借入金等収入

金融機関等からの借入金、学校債の受け入れた場合の収入です。

- ・ 前受金収入

翌年度分の授業料、入学金が当年度に納入された収入です。

- ・ その他の収入

前年度未収入金、奨学貸付金回収、預り金等に係る収入です。

- ・ 借入金等返済支出

金融機関等からの借入金、学校債の返済した場合の支出です。

- ・ 施設関係支出

建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権等に係る支出です。

- ・ 設備関係支出

機器備品、図書、車両等に係る支出です。

- ・ 資産運用支出

有価証券等を購入した場合の支出です。

- ・ その他の支出

奨学貸付金貸付、前期末未払金支払、預り金支払、前払金支払等に係る支出です。

上記の他に、収入・支出それぞれに調整勘定と繰越支払資金があります。

消費収支計算のみの科目

- ・ 資産処分差額

保有する資産等を売却し、価額が帳簿価額を下回った場合に計上する差額です。

- ・ 徴収不能引当繰入額

奨学貸付金や医療費の一部が未回収になることに備えて、毎年計上するものです。

以 上